

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 吉川 浩

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 0852-55-1000

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 高橋 毅

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行経営企画部企画グループ

【電話番号】 0852-55-1015

【事務連絡者氏名】 企画グループ長 井上 光悦

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取県鳥取市栄町402番地)
株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)
株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2025年6月26日開催の当行第122期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 24円00銭

総額 3,670,112,568円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別段積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

山崎徹、吉川浩、吉岡佐和子、生田博久、倉都康行、後藤康浩、本井稚恵、Graeme David Knowdを取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

中村真実子、古藤良子、足立珠希、瀬古智昭、大森浩を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

丸山創を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成比率(%) (注)3
第1号議案 剰余金の処分の件	1,123,453	2,797	4	(注)1	可決 99.69
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件					
山崎 徹	1,117,915	8,345	4	(注)2	可決 99.20
吉川 浩	1,118,355	7,904	4		可決 99.24
吉岡 佐和子	1,120,187	6,073	4		可決 99.40
生田 博久	1,120,828	5,432	4		可決 99.46
倉都 康行	1,119,579	6,681	4		可決 99.35
後藤 康浩	1,119,322	6,938	4		可決 99.32
本井 稚恵	1,119,664	6,596	4		可決 99.36
Graeme David Knowd	1,121,057	5,203	4		可決 99.48
第3号議案 監査等委員である取締役 5名選任の件					
中村 真実子	1,096,154	30,099	4	(注)2	可決 97.27
古藤 良子	1,111,446	14,810	4		可決 98.63
足立 珠希	1,121,896	4,363	4		可決 99.55
瀬古 智昭	1,122,105	4,154	4		可決 99.57
大森 浩	1,122,865	3,394	4		可決 99.64
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件					
丸山 創	1,122,700	3,560	4	(注)2	可決 99.62

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合。
4. 本井稚恵氏の戸籍上の氏名は、久保田稚恵であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上